

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成28年12月14日（水）午前8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	常盤 信一 君	副委員長	木野田 誠 君
委員	平原 志保 君	委員	中村 満雄 君
委員	前島 広紀 君	委員	厚地 覺 君
委員	新橋 実 君	委員	塩井川 幸生 君
委員	前川原 正人 君	委員	時任 英博 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

議員	宮本 明彦 君	議員	植山 利博 君
議員	有村 隆志 君		

6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	川村 直人 君	財政課長	山口 昌樹 君
財政G長	石神 幸裕 君	財政Gサブリーダー	末増 あおい 君
生活環境部長	小野 博生 君	環境衛生課長	中馬 吉和 君
衛生施設課長	出口 竜也 君	生活環境政策G長	宝徳 太 君
環境衛生課環境政策Gサブリーダー	唐鎌 賢一郎 君	施設管理G長	池之上 徳幸 君
施設整備G長	楠元 聡 君		
消防局長	馬場 勝芳 君	総務課長	堀ノ内 剛 君
総務課主幹	神水流 崇 君	装備兼経理係長	岡留 博 君
経理係	有川 正悟 君		
警防課長	喜聞 浩志 君	主幹兼消防団係長	蔵元 裕治 君
消防団係長	大平 剛 君		
建設部長	川東 千尋 君	建設政策課長	茶園 一智 君
建設政策G長	別當 正浩 君	建設政策課主任主事	宮原 健介 君
土木課長	猿渡 千弘 君	河川港湾G長	竹下 浩二 君
建設施設管理課長	仮屋園 修 君	建設施設管理課課長補佐	西元 剛 君
公園管理G長	川畑 誠 君	道路維持第2G長	谷口 誠一 君
都市計画課長	池之上 淳 君	都市整備G長	笛田 純一 君
都市整備Gサブリーダー	川原 昭二 君		
教育部長	花堂 誠 君	教育総務課長	本村 成明 君
学校給食課長	北井上 真悟 君	教育政策G長	山口 清行 君
学校給食課主幹	黒田 輝昭 君		
農林水産部長	満留 寛 君	農林水産政策課長	永山 正一郎 君
農林水産政策G長	鎌田 順一 君	農林水産政策G主査	堀切 貴史 君
農政畜産課長	田島 博文 君	課長補佐	川東 輝昭 君
農政第2G長	末松 正純 君	林務水産課長	石原田 稔 君
課長補佐	奥 幸之 君	森林整備G長	園畑 精一 君
林務水産G長	落水田 剛 君	耕地課長補佐	川崎 千秋 君

耕地第2G長	養田 健 君	霧島産業建設課長	塩屋 一成 君
霧島産業振興G長	山下 晃 君	福山産業建設課長	肥後 仁 君
福山産業振興G長	国師 五寿美 君		
商工観光部長	池田 洋一 君	商工振興課長	谷口 隆幸 君
観光課長	八幡 洋一 君	観光地づくりG長	竹下 淳一 君
商工観光政策G長	野崎 勇一 君		
保健福祉部長	越口 哲也 君	保健福祉政策課長	徳田 忍 君
保健福祉政策G長	竹下 里美 君	保健福祉政策課主査	野村 樹 君
長寿・障害福祉課長	西田 正志 君	長寿・障害福祉課主幹	福永 義二 君
生涯福祉Gアドバイザー	今村 伸也 君	介護保険G長	久木田 勇 君
介護保険G主任主事	石塚 照久 君	子育て支援課長	田上 哲夫 君
子育て支援課主幹	山口 由美 君	保育・幼稚園G長	富田 正人 君
保育・幼稚園G主査	小島 崇 君	保育・幼稚園G主任主事	山野 茂洋 君
健康増進課長	林 康治 君	市立病院管理G長	鮫島 真奈美 君
市立病院管理G主査	福田 智和 君		

7 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳留 要一 君

8 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第126号 平成28年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

議案第127号 平成28年度霧島市病院事業会計補正予算（第1号）について

9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（常盤信一君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る12月6日の本会議で付託されました議案2件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第126号 平成28年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（常盤信一君）

ただいまから、審査に入ります。議案第63号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について、はじめに総括関係の審査から行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

議案第126号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について、総括を御説明申し上げます。今回の補正予算は、台風16号関連の災害復旧費の計上や国・県から事業採択等の通知があった各種事業費の計上のほか、年度末までの事業執行に不足が見込まれる経費の追加などの計上を主なものといたしております。補正予算の規模は、歳入歳出それぞれ13億6,466万6,000円で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ614億1,567万4,000円としようとするとともに、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債につきましても、所要の補正をそれぞれ行おうとするものでございます。なお、歳入につきましては、特定財源として、それぞれの事業に対する国・県支出金や市債等を一般財源として、平成27年度からの決算剰余金の一部をそれぞれ計上いたしております。また、今回の補正予算で、総務部に関するものは、歳入の繰越金のみでございます。引き続き、詳細につきま

して財政課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。
○財政課長（山口昌樹君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで総括関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時 5分」

「再開 午前 9時 6分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（花堂 誠君）

○学校給食課長（北井上真悟君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

2, 3お聞きをしておきたいと思います。今、口述の中で2台の艀装とおっしゃったんですが、聞きなれない言葉なんですけれども、どういう意味に当たるんでしょうか。

○学校給食課長兼隼人学校給食センター長（北井上真悟君）

艀装とは本来、船の内装等をするかたちのことばのようなんですけれども、給食の場合はトラックの後ろにコンテナを積む箱ですね。その中で、コンテナの大きさに合わせて特注で造っていくものですから今回の場合、6クラス用のコンテナが5台積める形のを箱として注文いたしますので、その製作期間に長期間要するということになりますのでトラック自体というよりはトラックにコンテナを積む箱を造る期間に時間を要するということでございます。

○委員（前川原正人君）

ありがとうございます。よくわかりました。それともう一点は、今回、債務負担行為で28年度は0とその後リースが発生してその代金を払っていくということになるわけですが、大体、総体でどれぐらいの新しい学校給食センターのすべての経費というか、総体で幾らぐらいになることになるんですか、完成までの建設費用だったり、装備品だったりとか、配送車とか全て入れたときにいくらぐらいの総体金額になるということで想定をされていらっしゃるんでしょうか。

○教育総務課長（本村成明君）

国分学校給食センターの建設に関する経費につきましては、もうすでに予算書等でもご存知のとおり約6億円です。

○委員（新橋 実君）

今のコンテナですが、大きさは何トン車になりますか。

○学校給食課長兼隼人学校給食センター長（北井上真悟君）

3トン車を予定しております。

○委員（新橋 実君）

今回は、リースでということなんですけれども、新車で買った場合、どれぐらいになりますか。

○学校給食課長兼隼人学校給食センター長（北井上真悟君）

3トン車で見積額で約730万、軽車両で約160万ほどになるかと思います。

○委員(新橋 実君)

今の見積りは3t車だけ、配当車の894万6000円、今3t車だけですか、それともさっき言われた軽車両も含めてということですか。

○学校給食課長兼隼人学校給食センター長（北井上真悟君）

総体の金額になります。

○委員(新橋 実君)

金額的にはそんなに、新車を買ったほうが安いのかなと思うわけですが、なぜそういう話になったのか。

○学校給食課長兼隼人学校給食センター長（北井上真悟君）

基本的には学校に出入りする車両になりますので、安全性の確保とあと原価償却期間を含めてリース対応で更新していくことが適切ではないかなという判断をいたしました。

○委員(新橋 実君)

今、外の給食センターもあったりするわけですが、他の学校もそういうふうな形すべてになっているのか、その辺はどうですか。

○学校給食課長兼隼人学校給食センター長（北井上真悟君）

隼人センターにおきましては配送は配送業務委託をいたしておりますので受託していらっしゃる場所が準備をさせていただいております。そして、1台上小川に配送している分は従来から所有していたものを利用して人的委託だけを行っております。そのほかのセンターにつきましては、牧園センターが数年前に更新をいたしましたけれども、ほかのセンターは基本的には事前の合併前から使っていた車両で結構年数は経っている状況で、更新は考えていかなければならないなという状況でございます。

○委員(新橋 実君)

業務委託でされてるところもあるわけですが、そういったことは考えられなかったのか、その辺はどうなんですか。

○学校給食課長兼隼人学校給食センター長（北井上真悟君）

当然、一般質問でもお答えしてまいり、委託というものも検討を進めているところでございますけれども、先ほど御説明したとおり委託であっても直営であっても配送車両の準備というものが今からかからなければ9月には間に合わないという状況でございますので、もしその配送の部分、委託となりました場合には車両を供用して運営をしていただくということになるかと思っております。

○委員(新橋 実君)

このリースが終わった後、その後はどうなるのかそこはどうですか。

○学校給食課長兼隼人学校給食センター長（北井上真悟君）

リースの終了後のことについては、まだそこまで含めて契約の内容でどうするかということになってきていると思いますけれども先ほど御説明したとおり、やはり学校に乗り入れる車両でございますので定期的に入れ替えていくのが一番妥当ではないかなというふうにも思いますので、運営としては保険料とか、維持にかかわる人件費っていうのも含めればリースで賄っていった方が運営自体は順調に行くのかなというふうに思っております。

○委員(中村満雄君)

艀装について、現在、需要の高まりによって事ですが、こういった艀装する会社がたくさん仕事を抱えてるからなのか、この艀装に要する時間、日数とかそういったのはどんな感じなんですか。

○学校給食課長兼隼人学校給食センター長（北井上真悟君）

業者のほうに聞きましたところ、本来であれば2箇月程度であろうということですが、東日本大震災以降、そしてまた、海外の物とかそういうのもありまして、こういうトラックの需要と

というのが最近非常に高くなっているようでございます。それもありまして順番待ちと申しましようか、そこもあって6箇月以上要するという状況となっているようでございます。

○委員(中村満雄君)

艀装の期間が2箇月ということで、実際、この艀装は霧島市が艀装の会社に依頼するのか、リース会社、そういったところの背景をちょっと教えてください。

○学校給食課長兼隼人学校給食センター長(北井上真悟君)

基本的にはリース会社をお願いする形になりますけれども、ただどうしても霧島市の新センターのコンテナのサイズに合わせてというような部分もありますので、基本的には今の段階ではその車両メーカーにご相談をして見積り等はいただいているところでございますので、仕様としてはそういう形で作りまして、最終的にはリース会社への入札ということになるかと思ひます。

○委員(中村満雄君)

この艀装を施す会社というのはどこですか。

○学校給食課長兼隼人学校給食センター長(北井上真悟君)

基本的には各自動車メーカーと提携しているところとなるかと思ひますが、仕様に基づいて落札されたリース会社さんから改めて発注という形になるかと思ひます。

○委員(中村満雄君)

先ほど艀装、改造に関する期間が2箇月ということでおっしゃって、競争が熊本のこととかそういったことで非常に混んでるって、そういったことでしたが、ということは、まだ買っていない、艀装を施す会社は確定していないということですか。

○学校給食課長兼隼人学校給食センター長(北井上真悟君)

見積りの段階では、見積りをいただいたところがある会社ということになるかと思ひますけれども、最終的には入札の結果になりますので、今の段階では決定はしていない状況でございます。

○委員(中村満雄君)

5年リースの月額ほぼ15万円ですけれども、最終的には価格の妥当性とかそういったことを確認する必要があるかと思うんですよ。ということはこれが補正予算が確定して発注してその後はこの会社に艀装を依頼したかとかそういったことは公開はしていただけるんですか。

○学校給食課長兼隼人学校給食センター長(北井上真悟君)

あくまでもこの債務負担行為は見積りに基づいて限度額を定めさせていただくものですので、この額がそのまま契約額になるものではございません。ですので、後は通常の入札による契約というステップになってまいりますので、この額を確約するというわけではございませんので御理解いただきたいと思ひます。

○委員(中村満雄君)

限度額のことわかるけれどもこの補正予算が承認された後、当然、見積りとか入札で発注するわけですけれども、最終的には艀装を施した会社ってのは公表していただけますかと聞いたんですよ。

○教育部長(花堂 誠君)

今回の補正に伴う調達用品だけでなく、全庁的にそういうものはいろんな契約、公表しておりますので、それは可能だと思ひます。通常のいろんな物品契約、入札後の工事請負契約と同じ考え方ということでございます。

○教育総務課長(本村成明君)

先ほど前川原委員からお尋ねがありました件でございます。まず整備の分ですけれども、備品にかかわる予算が約1億4,000万というふうになっております。その後の国分学校給食センターが開所しました場合の運営費につきましては、直営の場合が職員人件費等含めまして約6,000万円という試算をしているところでございます。

○委員長(常盤信一君)

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前9時24分」

「再開 午前9時25分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、生活環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（小野博生君）

議案第126号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第4号）のうち、生活環境部所管分の概要につきまして、ご説明いたします。今回の補正予算は、環境対策費の環境対策審議会運営事業につきまして、環境対策審議会に関する経費を追加計上いたしましたものであり、当初予算額23万3千円に5万4千円を追加し、補正後の額を28万7千円とするものでございます。次に、指定管理者関連に係る債務負担行為の補正でございます。指定管理者関連に係る債務負担行為についてでございますが、今回の議会にご提案いたしております平成29年度からの指定管理予定施設のうち、指定管理料が発生する施設区分ごとの指定管理料について、「霧島市牧園・横川地区し尿処理場」の債務負担行為の追加として補正計上するものでございます。以上が概要でございますが、詳細につきましては、担当課長がご説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○衛生施設課長（出口竜也君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（中村満雄君）

昨日の環境福祉委員会で牧園横川のし尿処理場指定管理業務は議案が出されておまして、金額は記載がされていたんですね。これ以上はないという限度がですね。ということは、限度額ということでは、その金額をなぜ記載しないのか。ここでは指定管理者との協定で定める管理費用と書かれています。1,500万でしたかそれを超えることはないということが書かれておりましたので、限度額ということで4,500万と書くべきではないですか、いかがですか。

○衛生施設課長（出口竜也君）

限度額につきましては、具体的な数字で書いてございませんけれども、これはもう指定管理業務につきましては、一応慣例ということで確かにご指摘のとおり応募のときに応募した経費が5年間提出されておりますので、これに消費税率の変更とか、燃料費の高騰などがありますとその年度毎の協定の中で変更していくというものでございまして、基本的には申請に出された額です。先ほど言われましたとおりで、通常は変わらないものでございます。基本的には、基準価格以内で、提案された額で変わらないんですけれども、社会情勢、消費税等の変更とか燃料費の大幅な高騰などありますので、微調整ということで変わる可能性もあるということでこのような表現になっております。

○委員（中村満雄君）

今、燃料費は上がるという前提でおっしゃいましたよね、上がることもあるかもしれないし、下がることもあるかもしれないんですね。だから上がることを前提にそういったことを発言されるのはちょっと疑問に思うんですが。

○衛生施設課長（出口竜也君）

ご指摘のとおり、燃料費につきましては下がることもございまして、下がりましたら減額で調整をさせていただきます。

○委員（前川原正人君）

確認しておきたいと思うんですが、この基準額が消費税を含まないで4,540万円、単純に計算すると大体2億2,500万円ぐらいか限度額になるであろうと、しかし、あくまでも限度額ですので、燃料が下がった場合はまた不用額が出たりとか足りない場合はそこで補正があったりとか言うことになるわけですけど、大体2億3,000万ぐらいが限度額という理解でよろしいですか。

○衛生施設課長（出口竜也君）

原則としては、この基準価格の5年間、2億2,700万円ですが、これに消費税を加えた額、2年半後も増税が予定されておりますので、そういったので超えた額になろうかとおもうんですが、原則はこの額が基準となりまして大幅な社会情勢の変更がありましたらまた、数年度で、場合によっては補正などもお願いしながらしていくことになろうかとおもいます。

○委員（前島広紀君）

環境衛生課にお尋ねしますけれども、説明の中でごみ減量化資源化、問題の基本方針の策定とありますけど、大まかにどのような内容なのか教えていただけますか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

まず霧島市のごみの減量化と資源化について、促進していくという立場でこれらを進めていくためにはどういう取組を行っていくかというような基本的な考えを取りまとめることといたしております。予定といたしましては、2月の環境対策審議会で諮問を行いまして、4月の第1回目の環境対策審議会答申をいただきまして、そのあと議会の皆様方にも御説明を申し上げ、7月に市民への公表を予定しております。

○委員（新橋 実君）

この対策審議会23万3,000円、何回開かれてましたかね。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

過去の審議会の開催状況でよろしいのでしょうか。今、4月と10月に2回開催いたしております。残りをあと12月、今月と2月に予定いたしております計4回になります。

○委員（新橋 実君）

今回、1回増やすということで理解していいんですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

そうでございます。当初は3回の予定だったんですが、新たに諮問を行うということで、1回追加をして4回の開催になっております。

○委員（新橋 実君）

出席者は何名ですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

審議会の委員は15名おりますが、出席者につきましては毎回人数が異なっております。

○委員（新橋 実君）

今回1回追加されるわけですね。この出席者はやはり15名ということで理解してよろしいんですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

はい。予算につきましては15名出席で編成いたしております。

○委員（中村満雄君）

環境衛生課に伺いますが、改めてごみ減量化、資源化問題で先般の新聞報道で志布志市がおしめの資源化とかそういったことを言っていました。この審議会に諮問しますときに具体的に資源化ということで例えばの話ですが、おしめの資源化とかそういった内容を含めて諮問されるんですか。

それとも漠然と資源化問題ということを諮問する、いずれでしょう。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

現在、審議会に諮問いたす前に検討委員会を市民の代表の方々に参集いただく検討委員会を今立ち上げました。その中で、いろいろ市民目線でどういう問題に取り組んでいけばいいかというようなご提案等をいただいておりますので、当然、審議会にもそういう意見が出たということはご説明申し上げますけど、諮問の内容がそこまで細かいものに入るかどうかというのは現在まだ協議をいたしている最中でございます。

○委員（中村満雄君）

協議を今後されるということですが、審議会の方もこういったテーマで来てくれ集まってくれということであったときに、こんなに広げると審議会の効果的な諮問をいただくためには少なくともこういったテーマといったことは委員さんの方たちに示されるのか、そういったところを教えてください。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

基本的に基本方針ですので、霧島市が資源化のために現在対象となっている資源化の品物を増やしていくとかそういう方向性を審議会のほうにはお示しすることになるかと思えます。具体的な個々の取組についてはその後の、また、公表は7月と申し上げましたが、そのあとに再度その市民の方々の検討委員会は続くこととなりますので、その具体的な個別の事業につきましてはその中でまた協議していく予定といたしております。

○委員（平原志保君）

市民の方の検討委員会というのは人数と、あとどのようなふうを集められたのかちょっと教えてください。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

霧島市ごみ減量化資源化問題検討委員会でございますが、平成28年10月24日から任期を定めております。委員の人数でございますが、14名でございます。主な構成でございますが、自治公民館連絡協議会の代表の方、隼人町地域女性団体連絡協議会の会長さん、霧島市環境保全協会隼人支部の代理人の方、霧島市環境保全協会隼人支部女性部の代表の方、霧島市生活学校の運営委員の方、霧島市商工会女性部の代表の方、霧島商工会議所女性部の代表の方、始良農業協同組合の代表の方、霧島市観光協会の代表の方、霧島市温泉旅館協会の代表の方、霧島地区ホテル旅館組合の代表の方、市の環境衛生関係の事業所の代表で三州衛生公社の代表、オフィシャルクリーンの代表、有識者といたしまして第一工業大学の教授を委員といたしております。

○委員〔塩井川幸生君〕

牧園横川地区処理場の指定管理業務が出てるんですが、ほかに指定管理が、みどりの村、丸岡等々出ておって、この金額では指定管理ではできないというようなこともあったのですが、債務負担行為については4,540万円、前回はいくらだったのか、上がった状態だったのか。比較を教えてください。

○衛生施設課主幹兼施設管理グループ長（池之上徳幸）

前回の牧園横川地区し尿処理場の限度額ですが、4,810万1,814円となっております。

○委員〔塩井川幸生君〕

300万近く下がってますから収支状況がいいということでこうなったと思うんですが、収支状況がいいから業者の方からも要望はなかったと思うんですけども、4,540万は市の方で提示されたんですよね。その収支報告を受けて決められたわけですか。

○衛生施設課長（出口竜也君）

基準価格につきましては、過去、3年間の経費を平均したものがベースになっておりますに、最近の実績に基づいた額でございます。

○委員長（常盤信一君）
ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（常盤信一君）
ないようですので、これで生活環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 9時44分」
「再 開 午前 9時45分」

○委員長（常盤信一君）
休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○事務局長（砂田良一君）
補正予算説明資料の6ページのほうで御説明をさせていただきたいと思います。それでは、農業委員会事務局にかかる平成28年度一般会計補正予算第4号について、御説明申し上げます。まず、農業委員会運営事業につきましては、本年4月の会計実地検査におきまして、平成25年度から平成27年度に実施した農地制度実施円滑化事業及び農地集積集約化対策事業において、一部補助の対象と認められない経費があったことから、その経費に係る国庫補助金を返還するものであります。次に機構集積支援事業につきましては、農地利用意向調査に係る経費の増額及び決算見込みによる不用額の減額であります。なお、特定財源としまして県補助金の機構集積支援事業費15万6,000円の充当を予定しております。以上で農業委員会事務局の補正予算についての説明を終わります。御審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（常盤信一君）
ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）
農業委員会関係でございますが、今回54万1,000円一部に補助金の対象とみられなかったということでもありますけれども、全体では何件になるんですか。件数でいったときに、大きくは三つ、25年、26年、27年なってるわけですけど、要するに補助金返納にかかわる、それに合致した件数は何件になるんでしょうか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）
認められなかったものにつきましては、補助金の交付決定前の支出ということで、その分が賃金、共済費、この分について補助対象外とされたところでございます。

○委員（前川原正人君）
受益者の方には何ら影響はなくて、行政の方だけの事務処理で完結するというそういう理解でよろしいですか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）
臨時職員にかかる人件費等でございますので、受益者の方には影響はないものと考えております。

○委員（中村満雄君）
補助の対象と認められなかったということとですが、これの指摘は農業委員会でお気づきになったのか、例えば、国の方からの補助の対象ではないというやつがそういった指摘があったのか、そこら辺を説明してください。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）
本年4月13日に開催されました会計実地検査によりまして、検査院の指摘事項でございます。

○委員長（常盤信一君）
ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（常盤信一君）

ないようですので、これで農業委員会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時53分」

「再開 午前 9時54分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（満留 寛君）

○農政畜産課長（田島博文君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○林務水産課長（石原田稔君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○霧島産業建設課長（塩屋一成君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（時任英寛君）

それでは総括的に部長にお伺いをいたします。今回、農林水産部関係で災害復旧費で5億6,800万円、これは農林水産部の各課それぞれの災害復旧費が出ております。今回、12月定例会でございますので、最終本会議を終えて入札等の発注は来年度以降になろうと思っておりますが、この件数も非常に多々ございます。建設業の従事者の減少というのも懸念されておるところでございますが、適切な工期というのを年度内に実際設定ができるのか、これについてお伺いしたいと思っております。

○農林水産部長（満留 寛君）

今回、補正予算をお願いしております台風16号に伴う補正予算につきましては、福山地区の方の被害がほとんどございまして今回、人員を福山総合支所のほうに2名派遣するの中でこれまで発注に向けた作業、査定等についてそれぞれ職員が頑張っていたところでございます。そういった中で現在査定が一通り終わったところでございますが、本年度内の完成というのには努力をしておりますが、一部は繰越しせざるを得ないものも出てくるというふうには考えております。そういった中では農地等については、来年の作付等に影響が出ないような形での復旧に努めてまいりたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

こちらの説明資料のほうで質疑をさせていただきたいんですが、経営体育成支援事業ということでTPP対策が大きな理由なんでしょうけれども、この事業は9月の補正でも出されたわけですね。そのときには30%、10分の3ということで30%の補助であったわけですが、この経営体育成支援事業の今度の12月の補正予算ではこれは50%に上がったわけですが、過去の分まで遡って補助率の変更というのはあったんでしょうか。前回の事業分まで遡及するんでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

経営体育成支援事業につきましては、補助率を遡及するという話は現在のところは聞いておりません。

○委員(前川原正人君)

もう一点は、事業主体が有限会社みぞべ五光さんがトラクターとロータリー、深耕ロータリーということで、今回補助をするということで予算計上をされているわけですが、これは増設のための購入なのかそれとも買い替えになるのか、その内容等についてはどういう経緯があって、新たに買うのか今まであったやつ買い替えなのかその辺についてはいかがなんでしょうか。

○農政畜産課長(田島博文君)

規模拡大でないといけないということですので、新たに買われるということで、トラクターにつきましては、大麦若葉のほうを耕作されているという関係から購入をされるということになっているようでございます。

○委員(前川原正人君)

もう一点はこの産地パワーアップ事業これもT P P対策ということなんですが、9月の3号補正でヘンタ製茶さんが同じ事業で132万円、被覆の資材ということで予算計上をされて認められた経緯があるわけですがけれども、同じ産地パワーアップ事業で2回目のといたらいけないんでしょうけれども、重複、内容は違うんでしょうけれども、問題はないのか、要するに9月の議会でも補正予算で被覆に132万円で、今回も74万4,000円加工施設の整備ということで同じ事業で項目は別ですがけれどもここについては問題はないのかお聞きしておきたいと思います。

○農政畜産課長(田島博文君)

元々産地パワーアップ計画の中で、先ほど委員が言われましたように9月の分は被覆資材の購入ということで、茶等をつくっていくための被覆資材を購入するという計画を持っておられました。さらにもう一つ今度は点茶への転換ということで、施設整備の計画も元々持っておられて、当初は次年度でやる予定だったんですけれども、この事業を繰り上げて今年度実施をされるということでしたので補正で申請をされたということで聞いております。

○委員(前川原正人君)

繰り上げて前倒しでといたら適当かわからないですけど、早めにという対応策での今回の事業ということでよろしいわけですね。

○農政畜産課長(田島博文君)

国の2次補正にこの事業が新たに出されて、元々次年度のご希望があったために、今おっしゃるように該当するというので繰り上げて申請をされたというふうに聞いております。

○委員(前川原正人君)

産地パワーアップ事業の補助率というのは、2分の1だったり、5分の3、5分の4、5分の2ということで、基準があるわけですが、今回は全てが50%っていうことになっていて、当然、事業目的による部分で補助率が違うというのは当然なんですけど、この適用内容でみた場合に、今回は50%ということでこういう施設の整備で2分の1になってるわけですがけれども、ほかの10分の6、10分の4の補助率を対象になる適用項目というのはどういうのがあるんでしょうか。

○農政第2グループ長(末松正純君)

ちょっと細かいところがなかなかお示しできないんですが、基本的にこの産地パワーアップ事業というのが整備事業と生産支援事業とあと果樹関係のがあるんですけれども、行政側が協議会組織を通じて、霧島市で言うと農業再生協議会という組織を使ってやっております。県段階でも協議会組織に国の方が基金を使ってその協議会を通してという形での計画を策定させるとかそういうような事業をやっております。農業者に対する事業、それから生産支援事業、整備事業というのはいわゆる今回の12月補正で計上さしていただいているそういったお茶のプラント関係とか、いわゆる建物系のそういったものが整備事業で該当します。これは先ほどうちの課長が言いましたとおり本来は県の方は次年度しようということだったんですが、国からの方針で繰り上げてやりなさいということで今回の12月補正と、それから9月で計上さしていただいたのは整備事業ではなくて生産支援事業といいまして、いわゆる資材とか機械設備、トラクターであったりとか先ほど言いました寒冷

紗の関係ですね。そういったような元々できるメニューが同じ産地パワーアップ事業の中でも違っております。一般的な農家向けの施設整備、それからハード事業、こういったものについては基本的に2分の1と、あと県の協議会段階でいろんな方針を策定したりとかというようなソフト系の事業も中にはメニューに組み込まれておりますので、そういったものを中心に割合が変わっているということで、対農家に対しては概ね2分の1以内というのが適応されてるといふふうに御理解いただければいいと思います。

○委員(前川原正人君)

今回、TPPの対策として二つの経営体育成事業と産地パワーアップ事業ということで予算計上されているわけですが、これは例えば本会議でも質疑があったわけですが、この批准をしないのではないかと、難しいんじゃないかということも議論になったわけですが、なんていうんですかね、その要するに農家の経営を守っていくって点では何ら異論はないわけですが、もしも返還命令となった時に、受益者の方がその分もやはりこれはTPP、批准しなかったので、会計検査院からこれはやはり補助金の返還を求めるといふことにまあまあないとは思いますが、あった場合にやはり万が一を想定したときに行政の方がそこはちゃんと責任を負うというそういうことでよろしいですか。

○農林水産部長(満留 寛君)

本会議の質疑でも御答弁申し上げましたとおり、今回のTPP対策として計上いたしております経営体育成支援事業、それと産地パワーアップ事業でございますが、この件について国の国会のほうでも12月の8日の参議院の特別委員会で阿部首相のほうで農林水産業の体質強化策などこれまで予算計上したTPP対策について執行停止は想定していないと述べられております。また、TPPの発行いかににかかわらず農業の体質強化を応援するためのものという形で述べられておまして、執行停止しない考えを明らかにされておりますので、この予算についてはそのような返還とかいうのはないものと考えております。

○委員(新橋 実君)

環境保全型農業直接支援対策事業、この中で、販売事業者に対する有機農業に取組対象者が増えたということなんですけれども、これがどれぐらい増えたのか、事業者の数ですね、これと取組面積の増加の部分をちょっとお願いします。

○農政畜産課長(田島博文君)

平成26年度から申し上げます。平成26年度戸数で35戸、面積で1万564アール、平成27年度戸数が41戸、面積で1万5,526アールです。それから平成28年度につきましては、今のところ申請段階でございますので面積は作付の状況によって動く場合がございますので、あくまでも面積は予定ということでご報告いたします。戸数は50戸、面積が2万877アールです。

○委員(新橋 実君)

一昨年も聞いたかもしれませんが、2項目なんですけれども、製茶に対する補助なんですけれども単価が違うわけですね。各事業所のほうで見積りを取られてると思うんですけれども、結局大きさが違うわけですね。金額は同じにはできないわけですね。同じ65%補助ですけど、多少は差があるわけなんですけど、この辺はどうですかね。

○農政畜産課長(田島博文君)

私も委員と同じ疑問を持ちまして担当のほうにも聞いてみたんですけれども、同じ摘採機能付の機械を購入するのに単価が違うのは大丈夫なのかということで、各製茶工場さんで取り引きをされている業者さん等が違ったりして取り扱っている、購入しようとする機械が違う、メーカーが違うということで単価が違ってくるということで、その点については補助事業対象者であります県、国も認定をしているということで聞いております。

○委員(新橋 実君)

それについては問題はないと確認されたていうんですね。あと3点目農地中間管理機構の事業な

んですけども、これも今現在、農業委員会と農地中間管理機構のほうで今いろんな取組をされていらっしゃるわけですけども、非常に実際作付がされていないようなところに対していろんな形で作れば、幹旋とか、作付をするのかといったような形で文書を流されているわけですけども、それがほんとにどうなのかということで疑問に思うわけですけども、これはどのような形で対応されていかれるのか、こちらのほうも対応されているわけですよ。

○農政畜産課長(田島博文君)

農地中間管理事業については本課のほうで対応させていただいております。議員がおっしゃるようになかなか現状として難しいところがあったり、当初目標としていた集積もなかなか進まないということで、既存の利用権設定のほうの方が簡単であったりとか様々な理由があるようでございますが、国のほうから目標を定められておりますので、それに向かって中山間地域等と農地が荒れていかないように極力、担い手であったり認定農業者に集積をすることによってその農業を保全していきたいという考えのもとに努力はしているところでございます。

○委員(新橋 実君)

そのような中で何年も作っていないようなところを幹旋をしてもらっても実際そこが農地としてできるかといっても、農地とか農振農用地であればなかなか農地としてしか活用できないわけですけども、そんなところを活用できるかといってもなかなかできないと思うわけですけども、そういったことについてはどういうふうな形で農政課は捉えていらっしゃるんですかね。

○農政第2グループ長(末松正純君)

今、議員がおっしゃられた件につきましては、おそらく農業委員会の方が利用状況調査を行いましてその結果でもって耕作放棄地等と判断されたところについて農地中間管理機構を活用して貸し借りをする気持ちがありますかという文書を発送してる、その件についてだと思います。農業委員会のほうとも連携をして中間管理事業を進めさせておるわけですけども、今の分野につきましてはもっぱら農業委員会のほうが中心になってやっておられて、そこも今の制度の中で機構を通じて活用する意思があるかどうかという一定の判断を聞かなきゃいけないという制度上の制約もあったと思われまので、それで農業委員会さんのほうでやられておるのかなと。議員がおっしゃるように長年耕作地だったところをなかなか難しいというのはわれわれも現場レベルでは十分理解しておりますが、そういう中で制度上の調整と合わせながらやっております。ですので、そういうのを行政側は行政側としてやらなきゃいけないという部分と実態はどうなっているという部分も十分理解はしながらうまくこの制度を活用しながら利用できる部分については有効的に利用して行って最終的にその農地の集積というのが進むような形になっていけばいいのではないかとそういう気持ちで我々は事業を進めさせていただいております。

○委員(中村満雄君)

緑の村についてお伺いします。以前は霧島の吉村工業が指定管理者であったはずですが、今回この指定管理者を決定するに当たって何社からかの応募があったんですか。

○霧島総合支所産業建設課長(塩屋一成君)

応募された業者は1社でございます。

○委員(中村満雄君)

議案122号にこの指定管理者の議案が出てるわけですけども、その選定理由で施設管理について様々な提案ということが書かれているわけなんです。私現地に行きましたときに以前の指定管理者の女性の方がいらっしゃって寝転んでテレビを見ているといった状態で、あそこの芝の整備とかそういうことを一切されていなかったんですが、様々な提案の中には何が入っているかわかりましたら。

○霧島総合支所産業建設課長(塩屋一成君)

例えば、テニスコートの床材の塗装のひび割れ等に関する補修とかバンガローが現在畳であることからフローリングマットへの変更、階段に生えた苔を高圧洗浄機による清掃と体育館のワックス

がけ等を確実にやり維持管理を行うということと、それとあとインターネット予約システムの導入等やホームページの作成による広報活動などを行いたいというような提案がございました。

○委員（中村満雄君）

地元の方々がお使いになっているサッカーとゲートボールでお使いのときに一番耳にしますが、あそこの芝の管理がぜんぜんでたらめだと、機械もないとかそういったことも聞いたんですが、あそこの芝の管理というのは提案の中に含まれているかということ。

○霧島総合支所産業建設課主幹兼産業振興グループ長（山下 晃君）

今回の基準価格の中にはそれも含めた形で芝の管理まで含めた形でお願いするということとなっております。

○委員（中村満雄君）

農政畜産にもお伺いしますが農地中間管理事業で国のほうは攻めの農業とかそういったことを唱えて農地集約化とか規模拡大でことであるようなこのような交付金の事業をやっているわけですが、現実にも今の中山間地域の農地の荒廃とかそういったのは執行部のほうも十分ご存じで、集約なんかできるはずがないとで田舎のほうの荒廃する農地を手の打ちようがないよねとかそういった個人的には感想も持ったりしているんですが、具体的に中山間地域の農地を守るということではどのようにお考えか、もちろん国の交付金とかそういったことを当てにしていることではしょうけれども、果たして農地集約と中山間地域の農地保全ということがなし得るかとか、そういったところを聞かせてください。

○農政畜産課長（田島博文君）

確かに議員のおっしゃるとおり中山間地域について集積は簡単に進んでいないという現状がございます。特に大型機械が入らないような地区の集積が私も実は中山間地域で農業をしているわけですが、大型機械が入らないところは担い手、認定農業者が借りてくださらないというような現状は確かにございます。ただ大型機械が入る所については、私どもの考えでは徐々にではございますが認定農業者、担い手の方々が借りていただいて集積は進んでいるという認識でおります。ただ、おっしゃるように中山間地域においては集積を進めて耕作を継続しない限り鳥獣等の被害、作らないことによって鳥獣の被害が出てそこが巣になって作ってるところまで影響を及ぼしていくということも考えられますので、極力できるのであれば機械が入らないところについても何ら努力できればと考えておりますが、なかなか大型機械が入らないところの集積に中山間地域、特に問題があるのかなというふうには感じております。

○委員（中村満雄君）

そのような考えそのものは共有しますが、もうちょっと例えば集約に適さない、当然段々畑であったら絶対集約なんかできっこないですよ。でもあそこが今おっしゃいましたように荒廃してイノシシやらシカで荒らされるから農業はしないととかそういったことで荒廃していくわけですよ。従ってそののところに何らかの施策とかそういったのはお考えか。やっぱり手の打ちようがないよねとお思いなのかそこをちょっと。

○農政畜産課長（田島博文君）

農地中間管理事業とはまた別途でございますけれども、鳥獣被害防止ということで連作であったりワイヤーメッシュであったりということで中山間地域に限らずですけれども鳥獣が入らないような対策というものはできる範囲で御協力をさせていただいているという考えております。

○委員（厚地 覺君）

この事業を見ますと、活動火山、産地パワー、経営体育成とあの手この手の事業がありますけれども内容から見ますと例年、毎回同じ事業者がほとんど取得しているわけですよ。制度をうまく利用しているからそれでいいのかもしれないですが、これに対して該当事業者に対する事業計画書、あるいはまた決算書、経営分析表等を毎回出させているのかどうかその辺は誰が審査して補助金交付決定をやるのか伺います。

○農政畜産課長(田島博文君)

それぞれの計画の中には例えば、経営体育成支援事業でございますが、資料の8ページにも書いてございますが、人・農地プランというものを作成をして認定をしていただいている。産地パワーアップ事業でございますも産地パワーアップ計画というものを策定をしまして県から認定をいただいているような形で一応計画は作成をして認定をしていただいた中で事業推進をしているという形をとっております。

○委員(厚地 覺君)

1億5,000万円の事業であれば、50%の補助で7,500万円、これは補助金圧縮によって7,500万円当然黒は出るわけですから。その辺が一部にはちょっと経営も思わしくないような事業者も聞きますけど、これは信連が当然出すと思いますけどその辺は大丈夫なんですかね。

○農政畜産課長(田島博文君)

補助金以外の借入先につきましては明確にこちらのほうで指示をしたりとかということはないわけでございますけれども、一部事業者にはお話をする範囲では金融機関との貸し借りといえますか、そういうことは大丈夫であるということで聞いております。

○委員長(常盤信一君)

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時38分」

「再開 午前10時49分」

○委員長(常盤信一君)

休憩前に引き続き会議を開きます。ほかにありませんか。

○委員(塩井川幸生君)

説明資料の7ページ、環境保全型農業直接支援対策事業。実績を言われましたが、金額が約101万2,000円ということでございます。支援の内容を教えてください。

○農政畜産課長(田島博文君)

環境保全型農業直接支援対策事業につきましては、四つのパターンで農業されている方への支援を行うということになっております。1項目め、2項目めが類似しているのですが、化学肥料及び化学合成農薬の使用を、地域の慣行から原則として5割以上を低減するというのが1項目めと2項目めの共通事項でございます。1項目めは、それにカバークロープを組み合わせた取組となっております。2項目めは、炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用組み合わせた取組ということになっております。3項目めは、有機農業ということで、化学肥料、農薬を使用しないということです。4項目めは、本市での取組は今のところないと思いますが、その他、都道府県知事が特に必要と認める取組となっております。このような取組をされた農家に対して、それぞれ支援をさせていただいているということになっております。

○委員(塩井川幸生君)

カバークロープの説明と平成28年度は耕作面積208haで、こういう面積、また50戸に対しての補正が、101万2,000円ですよ。この金額の内容を教えてください。

○農政畜産課長(田島博文君)

カバークロープは、一言で言うと緑肥ということになるわけですがけれども、説明書のとおり読み上げますと、土壌侵食防止、景観の向上、雑草抑制などを目的として、農作物を耕作していない時期などに、露出する地表面を覆うために栽培される作物ということで、ライグラス、牧草類、大麦、レンゲ、マメ科の植物等が挙げられております。当初予算で、約1,300万円を予定していたものが、変更後に約1,400万円ちょっとということで、予算的に今回の分を出させていただいており

ます。主な取組としては、主に有機農業が中心の増ということになっているようでございます。

○委員（塩井川幸生君）

平成28年度で50戸で208ha耕作しているわけですよね。その中で何戸が、こういう補助金を使っておられますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

平成28年度については、まだ実績が出ておりませんので、支払いはしていないところでございますが、先ほど申しあげました事項に該当するという事で申請があった件数が50戸ということになっております。あとは、その作付状況によりまして、実績で面積や額が若干違ってくる場合もございます。

○委員（塩井川幸生君）

霧島緑の村の指定管理業務の債務負担行為が出ていますけれども、最初は、試用期間で3年と決められて、次に継続をされる場合が5年と認識していたのですが、初めての指定で3年ではなく5年としたのか、理由を教えてください。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

最初の募集要項の中で、指定期間は5年と決めております。それで、経験のない方を排除するという募集要項にはなっていないという内容でございます。

○委員（塩井川幸生君）

経験がないということで入っておられるんですけれども、現在の指定管理者のきりしまPPPのほうから、この条件では厳しいとか、とてもじゃないができないというような要望はなかったのか、教えて下さい。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

事業者に聴いた話では、昭和56年頃に建てられた施設もございまして、その中で修繕料等も多いということで、採算が合わないというようなこともおっしゃっておられました。

○委員（塩井川幸生君）

私もこういった公共施設等の指定管理には、なるべく地元業者を使っていたきたいという希望が強いものですから、今回、所在が鹿児島市の会社であるようでございますけれども、実績がないところで、5年間は大丈夫なのかと、いろいろと心配するわけです。初めての事業者は3年にするような考え方が正しいのではないかと思うんですけれども、部長は、事業者の提案にあったとおりで、これはしょうがないが、次回からこういう考えを持って当たってくださいというような考えはないですか。

○農林水産部長（満留 寛君）

先ほども答弁しましたように、5年という期間の中で募集しているところでございます。確かに委員おっしゃるように、実績のない中で5年間、この指定管理業務を継続していかれることが大丈夫かという部分では、心配するところがございますが、先の議案審議でも申しあげましたとおり、我々農林水産部のほうとも十分連携を取った中で、このエス・ケイ開発とも十分に協議しながら、今後の運営がうまくいくように持っていきたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

台風16号による災害なんですけど、福山地区がほとんどであったわけなんですけれども、全体の災害件数、今回、対象となった件数、13万円未満の件数、13万円以上40万円未満の件数を本人負担分まで含めて、各ランクごとに教えてください。

○耕地第2G長（養田 健君）

40万円以上の工事費であれば、補助災害復旧事業になります。今回は激甚指定になっておりますので、小災害復旧の適用となり13万から40万円未満については、小災害復旧となります。それと個人負担につきましては、霧島市農地災害復旧事業分担金徴収条例に基づき、事業費の一部を受益者から分担金として負担していただいておりますが、その額は補助災害復旧事業であれば、復旧に要

する費用から国の補助金額を除いた5分の1、農地小災害復旧につきましては、一般財源の10分の1となっております。例えば公共災の農地の負担であれば、100万円に工事費がなれば、補助率のかさ上げ等を考慮いたしまして、個人負担額は2万円となります。また、小災害復旧では、40万円未満なんですけど40万として想定した場合に、起債充当率が50%であることから、個人負担額は2万円となります。今回の内訳につきましては、10月時と現段階では件数等が異なりますが、予算で計上してあるところにつきましては、公共債につきましては27件、農地災害が35件の計62件。小災害復旧につきましては施設が55件、農地が55件の110件であります。借上げ等につきましては、災害の未然防止や稲刈り等で早急に通行させなければならなかったため、水路や道路の倒木処理や土砂除去を行っておりますので、かなりの件数があります。13万円未満につきましては、先ほどお話した公共災、借上げ等、いろいろなもので対処しておりますが、13万円未満で個人に復旧をお願いしている分につきましては23件であります。

○委員（新橋 実君）

個人負担が非常に少ないということで、災害に遭われた方も一部は出さないといけないということで、大変でしょうけれど、それぐらいの負担であれば、しょうがないかなと思うわけです。11ページと12ページですけれども災害復旧の耕地課分ですが、工事請負費が2億1,700万円あるわけです。12ページを見ますと、使用料及び賃借料が9,500万円ですけれども、委託料が190万円で非常にすくないのですけれども、この原因はなんですか。

○耕地第2G長（養田 健君）

委託につきましては、災害が発生してから、すぐに委託を発注しないといけないということで、9月までの予算の工事請負費から流用をさせていただきまして、委託料として対応しております。

○委員（新橋 実君）

ということは、前もって出していると。今回は残りの分ということで、これまで幾ら出していますか。

○耕地第2G長（養田 健君）

数字につきましては、今のところ把握しておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○委員（木野田誠君）

9ページのグリーン・ツーリズムについてお伺いいたします。国分観光農業振興会ですけれども、このグリーン・ツーリズムもいろいろ形態があるかと思えます。農家への民泊とか農家体験と、いろいろあるかと思いますが、ここでは、どういうグリーン・ツーリズムをされて充実しようという考えをお持ちなのか、お聴かせください。

○農政畜産課長（田島博文君）

むらの魅力活用実践事業につきましては、委員が言われるとおり、通常は体験型の教育旅行等の受入れが主でございます。そういう中で、体験型の修学旅行等では農家民泊が中心であるため、経済効果が限定的であるということで、農村の活性化や活力の向上を図るために、直売所、観光農園、農家レストラン、農家民泊、民宿などの交流施設や自然、景観、伝統文化などの地域で気付かない村の魅力を活用したものを取り入れて、実践活動を促進するために行うということで、今回の事業の目的となっているわけですけれども、観光農園につきましては、実際、農家民泊というものを行っているわけではございませんで、観光農園の案内看板等で古くなっている分を、新たに作りなおして、それにより観光農園等への集客を図って、その地域に交流人口の増加を図り、活性化を図っていくという波及効果、直接的なグリーン・ツーリズムではないんですけれども、それに類する波及効果をねらった形での事業の取入れということで、この事業の採択を受けておられるようございます。

○委員（木野田誠君）

グリーン・ツーリズムということで出ておりますので、関連でお伺いしますけれども、かつて農政の関係の中に、グリーン・ツーリズム研究会というのがありまして、私もその一員を務めさせて

もらったことがありましたけれども、今後、ここの観光農園については、実際のグリーン・ツーリズムとはというようなことがありましたけれども、今後の農政のほうで、このグリーン・ツーリズムというような形で、農家民泊なり体験農業を普及させていくというような方針、方向性は持っておられないか、お伺いします。

○農政畜産課長（田島博文君）

現時点では、農家民泊というところまで踏み込んだ形での検討をしていないところでございますけれども、定住人口の促進等々を含めますと、委員が言われるとおり、体験型の農業というものは大事になってくるのではないかとということで、今回、新たに事業を計画している中では、そういうものも案が出たりとかということではしているところでございます。まだ具体的に検討に入っているわけではございません。あと、観光のほうでもやっております類似する事業があるわけですが、そういうものと抱き合わせながら、観光それから定住促進につながっていくような方策として、活用していければということで、今回も本年度、観光課と一緒に宮崎の地方部でやっておられるところに視察に行ったりということで、具体的な取組ということでは、まだ進めてはいないのですが、そういうような検討をしております。グリーン・ツーリズム自体については、先般の補正でも認定を頂いたんですが、エコスマイルさんが、そういうお考えの基に計画を進めておられます。

○委員（木野田誠君）

海外のインバウンドの旅行者等も、団体から個々あるいはグループの旅行というような形で増えてきていますし、グループ旅行が非常に増えてきたわけですから、その当時、観光のほうと農政のほうとタイアップして、その研究会というものをやってきました。結局、どこでつまづいたかという、予約とかそういうものがあるわけです。そこを誰がどこでやるかというようなところで、行き詰まった経緯がありますので、ぜひ、今度はその辺を充実させていただいて、この霧島市でもグリーン・ツーリズムそのものが増えるように努力していただきたいと思っております。

○委員（平原志保君）

関連なんですけれども、国分観光農業振興会というのは、会員数は幾つぐらいあるんですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

名称が国分観光農業振興会ということでなっております。国分地区だけではないわけですが、9園で構成をされておられます。

○委員（平原志保君）

この案内看板は、具体的にはその9園の地図か何かがあって、どこどこになにになに農園があるというような看板ができるということによろしいですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

今、看板を設置したいご意向でお話をお伺いしているわけですが、具体的な設置場所までは、まだ観光農業振興会との話はしておりません。

○委員（平原志保君）

設置場所ではなくて、看板の内容です。この観光農業振興会という名前の看板を一つ上げるのではなくて、何か地図とかがついたものか何かで、各農園がどこの位置にあるということが分かるような案内板というイメージをしていたんですけれど、そういうことによろしいでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

看板の内容について、具体的に決めておりません。併せて名称等についても今後のことを考えてというお話もあつたりしますので、含めて今のご意見を参考に話を進めていきたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

今回の新規事業、むらの魅力活用実践事業ということで、新規事業事前評価書を見てみますと、平成28年から平成31年の4年間をめどに、この事業でその集客のための施策をやっていくんだとい

うことで明らかになってるわけですが、平成29年度が総事業費65万4,000円で備品購入であったり、様々な経費が予定をされているんですけれども、今後、平成30年以降平成31年まで2年間は、行政の側として計画を立てているのかお聞きしたいと思います

○農政畜産課長（田島博文君）

現在のところ、次年度の部分は具体的なお話がございますが、その次の年度で具体的なお話というものはないところでございます。先ほど木野田委員もおっしゃられるようなことを念頭に置きながら、本市の農業及び観光それから定住促進を絡めて進めていければということで、取り組んでいければと考えているところです。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、先ほど部長の説明でもありましたとおり、福山地区が台風16号による災害が特にひどかったということなのですが、結構な件数を対応をしていただくことになると思うんですけれども、申請主義ですので、申請者が申請をされて、それに対する予算措置となっていくと思うんですが、この災害復旧を完了させるために、あとどれくらい時間が必要になってくると推測をされていらっしゃるのでしょうか。

○耕地第2G長（養田 健君）

時期につきましては、先ほど部長のほうからも答弁がありしたとおり、来年度の作付けまでに間に合わせるような形では考えております。例えば、公共災につきましては、12月の第1週と今週ちょうど今、災害査定を受けているところでもありますけれど、災害査定の結果を踏まえて、実施設計書の作成や県のほうの設計審査等がありますので、それを踏まえて入札という形にあれば、大体2月上旬から2月中旬を入札の時期と考えております。重機等の借上げ等につきましては、随時、対応しておりますので、その件につきましては、年内で、ある程度形が見えてくるとは思います。

○委員（前川原正人君）

一つの目標として、先ほどおっしゃるように、来年の作付けまでには完了したいというのは、当然のことですが、例えば、今回の災害により、後から出てきた分というのは、その都度、対応をしていくという理解でよろしいですか。

○耕地第2G長（養田 健君）

委員がおっしゃるとおり、その都度、対応は考えていきたいと思っております。

○委員（中村満雄君）

霧島緑の村についてお伺いします。先ほどの答弁の中で、事業者がインターネット予約を提案に入れたから、それも評価したんだといったことでしたが、これの実現性はどのようにお考えですか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

フェイスブックを使って、予約システムなどの導入をしたいと。10日前までに予約してくださいということも短くしたいというようなことは、おっしゃっておられました。

○委員（中村満雄君）

それぞれの指定管理者で予約の受付の形態は異なっているんですが、私は、フェイスブックでそういったことができるという知識がないんですけれども、実際、こういったことをやる時に、例えば、市のホームページへのリンクとか連携ということも、当然、視野に入っているんでしょうか。

○農林水産部長（満留 寛君）

確かに、事業計画書でインターネットの無料予約システムの導入ということで計画はされておりますが、具体的な内容については、まだ私どもははっきり決定したわけでもない中では、内容については、お伺いしていないところでございます。

○委員（中村満雄君）

ひょっとしたら、実現性が非常に低いことが提案の中にあって、それを評価したということになってしまうのではないかと懸念するんです。そういういったことが可能かということは、市の情報管理の部分と確認はされましたか。

○霧島総合支所産業建設課主幹（山下 晃君）

先般、審査していただいた中で、そういう評価を受けたということでありませけれども、今後また委員のこのようなご意見を伺いながら、今後、そこらを確認しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員（中村満雄君）

ということは、確認がまだ取れていないと。ひょっとしたら、業者の提案そのものが、実現できないということも起こり得るという認識でいいですか。

○農林水産部長（満留 寛君）

実現可能かどうかという部分は、現時点では申し上げられないところでございますが、こういった事業計画で考えていらっしゃるということでありまして、我々も行政も可能な限り、連携を取って実現できるようにしていきたいと考えております。

○委員（中村満雄君）

当然、そうあるべきですけれども、こういった指定管理者の応募について、非現実的な提案をして、そのようなことについての知識がない方が、網羅的に提案されていて、評点が上がるということは、あってはならないと思うんですが、この点はいかががですか。

○農林水産部長（満留 寛君）

あくまでも事業計画でこのように考えていらっしゃるということでございますので、我々は、実現するように協力していくしかないものと考えております。

○委員（中村満雄君）

この会社の従業員は3人となっています。今後、この指定管理の提案が議決された場合、この3人の中の1人が従事するのか、会社所在地は鹿児島市ですけれども、鹿児島市からわざわざおいでになるのかとか、3人ですから、不測の事態が起こったりするのではないかとということも想定できるわけです。その辺はいかががですか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

新たに指定管理者となった場合には、緑の村で従事される方は、国分のハローワークで募集して、なるべく霧島市内の方を新たに採用するとともに、会社からも指導者を送るということで、ヒアリングを受けております。

○委員（中村満雄君）

何人採用されるか分かりませんが、緑の村が営業しているときに、その方になんらかのアクシデントがあってはならないわけです。ちゃんとあそこの運営ができるようにということでは、極端なことを言うと、その方が来れないとなった場合は、総合支所の職員が行くのかとか、そういう態勢まで考えていますか。

○副委員長（木野田誠君）

今、中村委員が地元霧島のことですので、いろいろ質問をしておられますが、これは産業建設常任委員会でも同じような質問を受けてこられた経緯もあるわけです。その中で、執行部のほうとして、エス・ケイ開発について非常に不安があるというようなことで意見が出たときに、そこは産業建設常任委員会から、執行部もちゃんと指導して、これはまずいことにならないようにしてくださいという意見も付け加えているわけですし、執行部もそのように答えていらっしゃるわけですから、そこを確認の意味で、もう一回ここで発言してください。

○農林水産部長（満留 寛君）

霧島緑の村の指定管理業務をお願いするところにつきましては、実績がない点から評点のほうもぎりぎりの評点という形になっているところでございます。副委員長のほうからございましたように、我々も心配なところがあるのは事実でございますが、我々、行政のほうと連携を取って、管理がうまくいくように努力してまいりたいと考えております。

○霧島総合支所産業建設課主幹（山下 晃君）

先ほど、こちらのほうからフェイスブックを使った予約申込みの話をしたわけですが、事業者のほうからは、ホームページを使った自主広報、フェイスブックの公式ページの作成と、そういったことが記載されているようでございます。直接、申込みができるということではなかったと思います。あとは市のホームページのほうからは、そういったことが可能になるかとは思っております。今きりしまPPPは3名で交互に管理されておりますが、1.5人という試算をこちらのほうでもしておりますので、2名が交代でといった形で複数体制の管理なるかというふうに考えております。

○耕地第2G長（養田 健君）

先ほど、新橋委員のほうから話がありました、現在の委託費につきましてですが、台風16号の委託につきましては、現在約1,600万円を執行しているような状況でございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時30分」

「再開 午前11時31分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

議案第126号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第4号）の商工観光部関係につきまして、その概要について御説明いたします。まず、第3表「債務負担行為補正」におきまして、「霧島市観光案内所指定管理業務」及び「霧島市丸岡会館等の指定管理業務」を追加し、来年度以降5か年間の施設の適正管理に要する費用の限度額の設定をいたしました。次に歳出予算におきまして、（款）商工費（項）商工費（目）施設管理費で900万円の増額補正を計上し、補正後の（款）商工費の歳出予算総額は7億2,223万2,000円といたしました。なお、「霧島市丸岡会館等の指定管理業務」にかかる「債務負担行為補正」につきましては建設部において、また、その他の部分につきましては担当課長が詳細な点についてはご説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○観光課長（八幡洋一君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（中村満雄君）

塩浸温泉龍馬公園の防護柵とありますが、事務所の壁が壊れているといったことがありましたよね。その部分はこれとは、別の予算ですか。

○観光課長（八幡洋一君）

資料館のことですが、資料館につきましては9月で補正をお願いして、12月12日に業者が決まりまして、昨日打合せをしたところでございます。今後、整備に入るというような状況でございます。

○委員（前川原正人君）

浜之市ふれあい温泉センター棟の排煙装置等ということなんですけれども、この修繕料が発生した背景をお示しいただけますか。

○観光課長（八幡洋一君）

浜之市ふれあいセンターの排煙装置棟につきましては、温泉のところに蒸気を逃がしたり、温度調整をしたりとかというのがあられるわけなんですけれども、2年前だったと思いますけれども、一回修繕を行いまして、昨年度も一回したと思うんですけれども、回すところのワイヤーが切れてしまっていて、今回もきちっとやり直さないといけないということで、計上させていただいております。

○委員（新橋 実君）

塩浸温泉龍馬公園の防護柵と手すりの復旧ですけれども、中身を詳しく教えてください。

○観光課長（八幡洋一君）

第2駐車場へ行くところに里道があるんですけれども、9月20日に、風の影響でその斜面の10mを超える樹木が6本以上倒れてきております。それで、防護柵や手すりが相当やられているということで、今回計上させていただいております

○委員（新橋 実君）

これまでは、どういった防護柵で、今後はどういったものを設置されますか。

○観光課長（八幡洋一君）

防護柵につきましては、木製の注入材でございました。全部やられているわけではありませんで、同じような形態のもので復旧をしたいと考えております。手すりにつきましては、プラスチックのような形状ですので、そこだけ材質を変えるとおかしいですので、同じような形でというふうに考えております。

○委員（新橋 実君）

ということは、全てを換えるのではなくて補修という形ですか。延長はどれくらいになりますか。

○観光課長（八幡洋一君）

まだ、木をどかしておりませんが、大体15mくらいあるのではないのかなと思います。上と下の部分で並行して2か所ございますので、大体それくらいだと思います。

○委員（塩井川幸生君）

9月の豪雨によって被害を受けた台明寺溪谷公園の護岸復旧工事の件について、観光課で計上しておりますが、護岸となると、すぐ間地ブロックを積んだりして、景観が悪くなったりしますが、どういう設計をしていますか。

○観光課長（八幡洋一君）

土木課のですね専門の方々に見ていただいておりますけれども、河川に下りるところの階段部分が落ちているということと、それからその下が相当えぐられているというようなことで、そのところをきちっと整備をしないといけないということで、今回、設計委託をお願いして、次年度で整備をしようという流れになっております。

○委員（塩井川幸生君）

台明寺溪谷公園は、いい場所ですね。ああいうところに間地ブロックを積んだら、見た目が悪いと。観光課で計上していますから、人が寄って来るように、ちゃんとしていただきたいので、建設部に頼んでいるのであれば、そういう要望も入れて、環境に優しい護岸工事をしていただきたいとお願いしておきます。

○観光課長（八幡洋一君）

現在のところは、現状復旧ということで考えております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（常盤信一君）

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時44分」

「再 開 午前 1 1 時 4 7 分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第126号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。建設部の関係では、街路事業費で、都市計画道路新川北線事業用地取得のため、霧島市土地開発基金保有地からの買戻しを行う公有財産購入費1,666万8,000円を追加計上し、補正後の街路事業費を3億7,679万4,000円といたしております。次に、土木施設災害復旧費で、台風16号などにより被災した土木施設の復旧を講じるため修繕料980万円、委託料7,270万円、使用料及び賃借料7,770万円、工事請負費2億8,700万円を追加計上し、補正後の土木施設災害復旧費を7億7,783万円といたしております。次に、第2表 繰越明許費については、公共土木施設災害復旧費の河川施設災害復旧事業で3億955万1,000円、道路施設災害復旧事業で1億2,792万5,000円となっております。第3表 債務負担行為補正、「1追加」の「霧島市丸岡会館、霧島市横川体験農園、霧島市横川勤労者技術研修館、丸岡公園、霧島市横川農業交流センター、霧島市森林活用環境施設」につきましては、今回の議会に提案いたしております平成29年度からの指定管理予定施設のうち、指定管理料が発生する施設区分ごとの指定管理料について、債務負担行為の追加として補正計上するものでございます。第4表 地方債補正につきましては、公共土木施設災害復旧事業の決算見込みにより限度額を変更するものであります。以上で、建設部関係の総括説明を終わりますが、詳細につきましては、担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○都市計画課長（池之上淳君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○土木課長（猿渡千弘君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 正 午」

「再 開 午後 0 時 5 6 分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。

○委員（前川原正人君）

先ほど、都市計画課長の口述で、駐屯地南側にある市有地と交換をするということなんですが、市有地が5401㎡ということなんですが、自衛隊の土地は大体どれぐらいの面積と交換になるのか。

○都市計画課長（池之上淳君）

約526㎡です。

○委員（前川原正人君）

ほぼ同じようなというか、市のほうが買い戻しをするほうが多いわけですけど。これは簿価での算定という理解でよろしいですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

今ここで示している、購入金額1,636万5,200円ですか。

[「はい」と言う声あり]

これは、簿価であります。

○委員（前川原正人君）

もう一点はですね、返済時の利息も発生しているわけですがけれども、あくまでも最終的には債務負担ということでいけば、市のほうが全て、負担をするということが前提になるわけですがけれども、この利率の根拠ですね。30万1,927円、これの根拠は何なのか、率がいくらで、購入価格がこういう状態でこういうふうになったというのをお示しいただけますか。

○都市計画課長（池之上淳君）

利率は0.2%でございます。根拠のほうはちょっと確認をさせていただきます。

○委員（厚地 覺君）

関連ですけど、開発基金で購入している土地がどれぐらいあるものか。旧市町単位で分かれば教えてください。

○都市計画課長（池之上淳君）

調べておりますので後でお願いをします。

○委員（厚地 覺君）

簿価もお願いします。

○都市計画課長（池之上淳君）

簿価といたします。

○委員長（常盤信一君）

暫時休憩します。

「休 憩 午後 1時00分」

「再 開 午後 1時 1分」

○委員長（常盤信一君）

再開します。

○委員（中村満雄君）

場所の確認を私自身がしたいのですが、自衛隊の持ち物と市有地のところの地番を教えてくださいませんか。

○都市計画課長（池之上淳君）

市有地につきましては、国分福島二丁目922番の5、駐屯地のほうは駐屯地の敷地です。国分福島2丁目2279番1の一部ということになりますが、場所で言いますと自衛隊の北の西側の隅っこのところで新川北線に接した部分になります。天降川小学校のそばになります。

○委員（前川原正人君）

この今回の交換、ほぼ等価交換になるでしょうけれども、これは当然その鑑定評価を入れて出したという理解でいいわけですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

自衛隊のほうで鑑定をしております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時 2分」

「再 開 午後 1時 3分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に保健福祉関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第 126号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第 4 号）の保健福祉部関係につきまして、その概要をご説明申し上げます。補正予算等説明資料は、4・5ページ、予算に関する説明書は、歳入が13～20、23ページ、歳出が27～30ページでございます。今回の補正予算は、民生費の社会福祉総務費、障がい者福祉費、子育て支援推進費、こども育成支援費をそれぞれ追加計上するものです。主なものを市の総合計画の施策ごとに申し上げますと、施策5-3「地域における福祉の推進」に関しましては、障がい者福祉サービスに要する費用を追加計上いたしております。次に、施策5-4「子育て環境の充実」に関しましては、児童クラブの運営に要する費用、国の事業拡大に伴う私立幼稚園利用者の負担軽減に要する費用を追加計上しております。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明をいたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（西田正志君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○子育て支援課長（田上哲夫君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（新橋 実君）（19：24～36：34）

子育て支援費の件でお伺いいたしますけれども、6月から指導員一人増員を図ったことで、37万5,000円賃金を増やしたということなんですけれども、一人で37万5,000円、6月からということですよ、10か月分ですよ、37万5,000円の賃金で足りるんですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

当初予算では、一人頭、月額9万3,000円相当の額で3人分を計上して予算をつけております。実際は、指導員5,6人を短い間隔で交代したりしながら、賃金を払っているということでありまして、予算に対して実態の賃金の積み上げで稼働すると、この額が足りないということで予算計上させていただきました。

○委員（新橋 実君）

一人を入れたわけじゃなくて、その人数でやり繰りをされて、結局人数がいて、その中で今まで3人で交代でやっているんだけれども、その中で人数が一人増えたもんだから、その人を今まで3時間来ていたのを4時間にしたりして、時間調整をしてやったというようなことになるわけですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

結果としては、障害児に付きっきりなる方が必要だったので、一人は新しく採用させていただいております。

○委員（新橋 実君）

一人採用して37万5,000円、給料、月給というか、これ月給になるんですよ。賃金ということなんですけれども、その人の一月当たりの賃金というのはどのくらいになるんですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

予算のほうが、実働の時給で積み上げてございますので、お一人にとっても、月によって10万の時もあれば、4万台の時もあったり、そういった形でローターで6人ですか、その人が関わって運営しているような形になっております。

○委員（新橋 実君）

それならいいです。時給でいいです。時給幾らになりますか、その人は。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

時給が813円で計算しております。

○委員（前川原正人君）

社会福祉総務費の中で、今回、仕入れ税額控除をした消費税に関わる補助金相当額を返還をするんだということで、これが平成22年度から26年度分を返還をするということなんですけれども、これは何事業者分になるんでしょう。当然、この事業を関連整備事業交付金で対応した事業所ということになると思うんですが、その事業所については、どれぐらいの事業、何件になるのかお示しいただけますか。

○介護保険G長（久木田勇君）

全部で18事業所になります。

○委員（前川原正人君）

この平成22年度から平成26年度を返納をなさいということで、当然、上からのと言いますか、返納命令がきたからこそ、こういう予算計上をしなければならないというのは理解をするんですけども、いつの時点でこれは分かったといたしますか、そういう返納命令がきたのかお示しいただけますか。

○介護保険G長（久木田勇君）

今年1月末に会計検査員の实地検査がございました。そのとき指摘された件でございます。その後、県の介護福祉課を通じて何回かやり取りをして、確定しましたのがつい最近になっております。

○委員（前川原正人君）

この要するに、今おっしゃった会検のほうから指摘を受けて、返納ということになるわけですけども、前もって、例えば仕入控除額を前もって想定をしてやるのが本当なんでしょうけれども、今後は、こういうことは無いほうがいいですけども、事業をすれば当然、後からあれもこれもということである部分もあるんですけども、今後の対策として、こういうことが無いような手立てというのはどうお考えなんでしょうか。

○介護保険G長（久木田勇君）

国、県の補助金の関係で、補助金交付申請をいただいた後、それぞれの事業所に交付条件というのを付けております。その中に今回の仕入れ税額控除のことも記載してやっているところでございます。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、18事業所がそういう指摘を受ければ、それは正規の方法で段取りを組んで返納に応じなければならないわけですけども、やはり事業者のほう全体が157万3,830円ということですけども、やはり事業所としても、頂いた補助金を活用して事業展開をするわけですけども、事業所へのお詫びと言ったらおかしいですけど、事業所への説明という点では理解を得ていると思いますけれども、事業所の反応というのはどんなもんだったんでしょうか。

○介護保険G長（久木田勇君）

国、県、市の指導に従いますという状況でございます。

○委員（前川原正人君）

当然そうですね。次にいきたいと思えます。障害児通所給付事業のほうで、扶助費が今回5,000万円ということになっているわけですけども、不足見込み額を今回、決算見込みによって不足をすることが生じて、増額補正ということになりますけれども、これで大体何人分程度の扶助費となるのかお示しいただけますか。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

今年度の3月から9月分の支払におきまして、利用件数がトータル延べ6,239件ございます。平均で申しますと月890件程度利用があるということでございます。前年度1.24倍ぐらいでございますので、そのぐらいの方が月々使って、放課後児童デイサービスだけではなくて、未就学の児童発達

支援等含めて、そのぐらいの方が御利用いただいているとお考えください。

○委員（平原志保君）

私立幼稚園についてお伺いします。こちらの奨励事業の減免なんですけれども、まず対象なんですけど、幼稚園なので3歳から5歳でよろしいですか。認定こども園に今なりましたけれども、私立幼稚園の中に入っていますが、こちらの部分は幼稚園なので、まず年齢ですけれど3歳から5歳になりますか。ちょっと確認です。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

私立の幼稚園の3歳から5歳の子供です。

○委員（平原志保君）

こちらの減免なんですけれども、ちょっと私が記憶しているのには、幼稚園の入る時に入学金というんですか、まず払いますよね。あと月々のお月謝というのがあると思うんですけれども、それを全部払った上で途中で請求する形で奨励金みたいな形のお金が振り込まれたりするのが一般的だったような気がするんですけど、今はそうではなくて、最初からその世帯に応じた金額が出て、それだけ払えばいいという形になるのでしょうか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

議員おっしゃったとおりの支払いの方法としては、親のほうにその額を返すということで、最初からその額を返すということで、最初から設定は所得によってなので、園のほうは分からないので、後から計算したものをとということになります。

○委員（平原志保君）

そうしますと、じゃあ6月ぐらいにそういう書類を貰って、申告するというんですかね、出しまして、各家庭にその分の金額が振り込まれるというふうに考えればよろしいですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

はい、その通りでございます。

○委員（中村満雄君）

確認させてください。障害児通所給付事業で障害児通所（児童発達支援）となっております。このところが発達障害者の支援と理解していいですか。児童発達支援という言葉の中身を。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

発達障害児を含みます。もちろん知的障害児、身体障害児といったところも含んだ上で、手帳のある無しに関わらずその子に療育が必要な場合には、この児童発達支援、児童発達支援は未就学児のことを指しますので、未就学児で手帳のある無しに関わらず、療育が必要な子に対する療育の場というふうにご理解ください。

○委員（中村満雄君）

放課後児童健全育成事業で伺いますが、先ほどの自給813円ということでしたが、私の個人的な感想ですが、異様に低いなということで、まずこの指導員というのは資格がいるのでしょうか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

平成27年度新制度からの資格が必要になりまして、年に一回か二回、鹿児島市と霧島市でその研修を終えればその資格が得られるというような仕組みになっております。

○委員（中村満雄君）

この場合は公営の場所ですが、民間の学童保育、そこの賃金の比較というのはいかがですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

民間のほうでお願いしている所に関しては、新しい制度になって事業費がかなり大きくなっておりおりますので、処遇としてはちょっと差が付いているところがあります。その辺は、ちょっと課題であるというふうにも捉えております。

○委員（中村満雄君）

処遇に差が付いているということは、横川児童クラブの時給813円であって、他の児童クラブの方々への賃金はそれを上回っていると、もし上回っているのであれば、どの程度上回っているかを分かっているところで教えてください。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

児童クラブごとにかなりばらつきがあると、いうふうに思っております。この辺のことも含めて、詳細にどういった処遇の状況なのか調べたりしながら、効率の在り方も含めて全体的な処遇の在り方について、今後検討しなければいけないというふうに考えております。

○委員（中村満雄君）

今後検討されるということは、現在の813円の時給を上げざるを得ないんじゃないかとか、そういったことを含めての検討ということでもいいですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

民間にしても、子供の数によってかなり補助金の額が違ってきておりますので、大体、どういった処遇であるのかということと、それに対して公立の指導員がこういう状態というのを明らかにした上で、検討する必要があるというふうに考えているところです。

○委員（前川原正人君）

子供育成支援事業支援費のほうで、本年度4月から国の事業拡大に伴うことが一つの理由として、今回184万8,000円は追加をされたという経緯があるわけですが、ここのこの国の事業拡大に伴うという点で、従前がどうであって、そしてどのように変化をしてこういう結果になったのかお示しいただけますか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

まず大きく分けて二つあると思っております。一つ、兄弟がたくさんいる世帯の保育料負担の軽減でございます。今までは一人目、二人目のカウントを小学校3年生までの上が上限だったんですね。それからその上に兄弟がいても一番上にカウントされたりしていたところを、これは所得制限がありますが、年間約360万未満の世帯に関しては、その3年生というのを取っ払って、例えば二十歳からその中に兄弟がいれば2人目保育料を半分、3人目ゼロというような制度に変わったということでございます。それともう一つは、同じく年収約360万未満の一人親世帯、それから障がいを持っている方もいらっしゃる世帯の優遇措置ということで、同じく階層をちょっと広げまして、一人目を1万5,100円の設定をしていたところが、その半分の7,550円で、2人目はその7,550円だったのがゼロになるというような軽減措置が図られたところでございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時31分」

「再開 午後 1時36分」

△ 議案第127号 平成28年度霧島市病院事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第127号、平成28年度霧島市病院事業会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第127号、平成28年度霧島市病院事業会計補正予算（第1号）につきまして、その概要をご説

明申し上げます。今回の補正予算は、人事異動により市立病院管理グループにグループ長級の職員が配置されたことに伴い、当初予定をしていた給与費との間に差額が生じたため補正を行おうとするものでございます。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進課長（林 康治君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（中村満雄君）

今回のこの補正予算の理由ということで、グループ長クラスの職員が配置されたこと等を理由にされていますが、この時期に何故ですかということで、お答えください。

○保健福祉部長（越口哲也君）

当初、この病院管理グループは、職員が一人でグループ長級は兼務という形で行ってまいりました。新たな病院の建設計画でございますとか、さまざまな病院事業に係る準備等も今動き出すという中で、一人担当を増員するというような状況がございまして、担当職員を二名分当初予算で計上させていただきました。それに対しまして、4月の人事異動の中で専属のグループ長の配置が出されまして、グループ長とグループ員の二人態勢となった関係で、人件費の部分が若干増えましたので、その差額分を今回の補正予算として計上をお願いしたということでございます。

○委員（中村満雄君）

もう一回確認ですが、この病院管理グループというのは二名体制であって、そのお一人が当初グループ長という立場では無かったけれども、グループ長とその配下のお一人が二人で今後取り組まれるという理解でよろしいですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

順を追って申し上げますと、昨年度は担当が一人で、グループ長は兼務だったということで一人分でした。当初負担をお願いする際には、担当をもう一人増やしますというような予定で、担当二名分の予算を28年度の予算には計上してまいりました。ところが、4月の段階でグループ長の配置がなされまして、そのグループ長の給与と担当職レベルの給与との差が生じたので、その分を今回補正をさせていただいたというようなことでございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案127号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時41分」

「再開 午後 1時42分」

△ 自由討議

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案2件の自由討議に入りますが、本日の会次第順に進めますので、意見があれば御発言ください。それではまず、議案第126号について意見はありますか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、次に進みます。議案第127号について、意見はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案2件の自由討議を終わります。

△ 議案第126号 平成28年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（常盤信一君）

それでは、これより議案処理に入ります。議案番号順に行います。まず、議案第126号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第4号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第126号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第126号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第127号 平成28年度霧島市病院事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（常盤信一君）

次に、議案第127号、平成28年度霧島市病院事業会計補正予算（第1号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第127号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第127号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で議案処理を終わります。

△ 委員長報告に付け加える点

○委員長（常盤信一君）

審査が全て終了いたしました。委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。これで、予算常任委員会を閉会します。

「閉 会 午後 1時45分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 常 盤 信 一